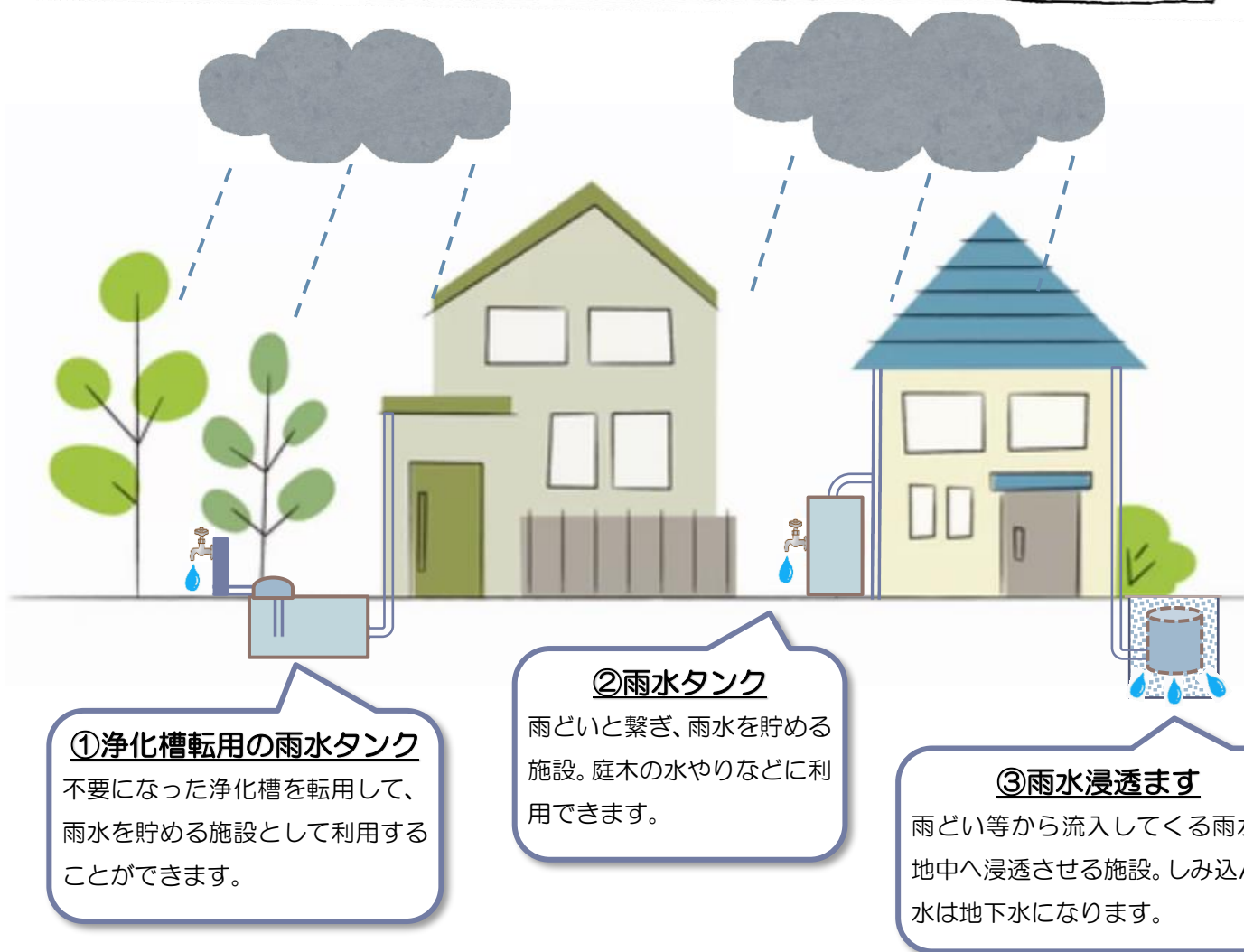


雨水貯留浸透施設の 設置費用補助制度のご案内



補助金額のめやす

設備	要件	補助金の額
①浄化槽転用の雨水タンク	・住宅等1棟につき1基まで	工事費の1/2 【上限8万円】
②雨水タンク（既製品）	・住宅等1棟につき1基まで ・貯留能力が80ℓ以上のもの	材料費の1/2 【上限2万円】
③雨水浸透ます	・住宅等1棟につき2基まで（浸透孔を有するもの）	工事費（2基設置の場合は2基の合計額）の1/2 【上限2万円】

※1,000円未満切捨て

補助金交付のながれ

① 「補助金等交付申請書」の提出

設置工事を行う14日前までに申請してください。

【添付資料】：雨水貯留浸透施設設置補助事業計画書

位置図・平面図・施設配置図

設置施設の構造が分かるもの

工事費見積書（浄化槽転用・雨水浸透ますの場合）

材料費見積書（雨水タンクの場合）

・各種様式は、ホームページからダウンロードできます。

・補助金は、年度毎に限りがあるため事前にお問合せください。

② 補助金の交付決定

申請書類を審査し、補助金交付の可否を決定します。決定後、市から交付（不交付）決定通知書をお送りします。（申請から交付決定までに約10日間かかります）

③ 工事着手

交付決定通知が届きましたら設置工事に着手してください。交付決定後、補助事業を中止・変更する場合は、変更承認申請書を提出してください。

④ 工事完了後、「補助事業等実績報告書」の提出

工事完了後1ヶ月以内又は交付決定を受けた年度の3月10日までに提出してください。

【添付資料】：雨水貯留浸透施設設置補助事業実績書

工事写真（着工前、施工中、完了時）

領収書の写し

浄化槽廃止届出書の写し（浄化槽転用の場合）

⑤ 補助金の交付額確定

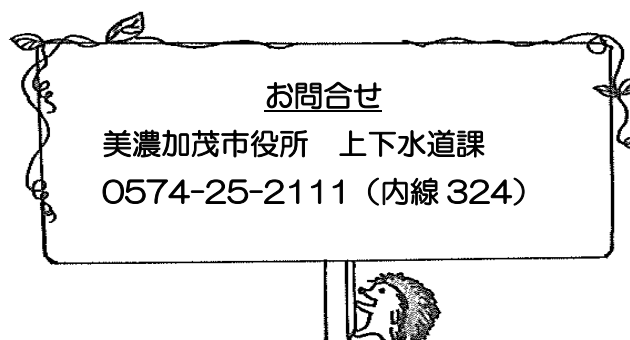
書類を審査後、市から確定通知書をお送りします。

⑥ 「補助金等交付金請求書」の提出

⑦ 補助金の支払い

地域全体で雨水の流出を抑え、浸水被害の防止や

健全な水循環の保全につなげましょう！



お問合せ

美濃加茂市役所 上下水道課

0574-25-2111（内線324）